

令和3年度第1回国立市保健センター運営審議会
記録(要約)

日 時	令和3年11月1日(月) 午後1時15分から午後2時30分まで
場 所	国立市保健センター 1階 指導室
出席委員	8名 行定委員、佐藤委員、下平委員、西山委員、高柳委員、 小鷹委員、安江委員、松浦委員
欠席委員	1名 辛島委員
傍 聴	0名
事務局	9名 松葉部長、橋本課長、前田課長、増田係長、菊池主査、 児玉係長、川島主査、安藤主査、佐藤主任
議 題	(1) 令和2年度決算について (2) 胃内視鏡検診について (3) 令和3年度事業計画について (4) 新型コロナウイルスワクチン接種実績について (5) その他

令和3年第1回 国立市保健センター運営審議会

【会長】 定刻になりましたので令和3年度第1回国立市保健センター運営審議会を開催いたします。会に先立ちまして事務局からお願いします。

【橋本課長】 前回の審議会から2名の委員に交代がありましたので、紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。最初に国立市薬剤師会から選出の鏑木委員の後任の下平委員です。次に東京都多摩立川保健所から選出の渡部委員の後任になります西山委員です。なお、本日永見市長が公務のため、4月より健康福祉部の中で新たに地域包括ケア健康づくり推進担当部長になりました葛原より委嘱状の交付をさせていただきます。

—委嘱状交付—

【橋本課長】 委嘱状の交付は以上になります。続いて、新任の委員からご挨拶をいただきたいと思っております。

【下平委員】 国立市薬剤師会から鏑木委員の後任として委員になりました下平です。よろしくお願ひいたします。

【西山委員】 前任の渡部に代わりまして、4月から赴任して参りました多摩立川保健所保健対策課長の西山と申します。よろしくお願ひいたします。

【橋本課長】 ありがとうございます。次に事務局にも人事異動がありましたので、ご紹介させていただきます。最初に健康福祉部から紹介いたします。私は健康づくり担当課長の橋本と申します。隣が健康推進担当係長の増田明子です。

【増田係長】 増田と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

【橋本課長】 それでは子ども家庭部の紹介をお願いします。

【松葉部長】 子ども家庭部長の松葉と申します。よろしくお願ひいたします。令和3年度4月1日付で人事異動がありましたのでご紹介いたします。子育て支援課長の前田佳美です。

【前田課長】 前田です。よろしくお願ひいたします。

【松葉部長】 続いて、子育て支援課子ども保健発達支援課主査の川島洋子です。

【川島主査】 川島です。よろしくお願ひいたします。

【松葉部長】 以上です。よろしくお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございます。それでは審議に入ります。なお、辛島委員は本日欠席の連絡をいただいております。それでは資料確認をお願いします。

【菊池主査】 それでは資料の確認になります。まず、国立市保健センター運営審議会次第、次に資料No.1-1 令和元年度・2年度 保健センター事業事務事業別歳出決算一覧表（一般会計）、資料No.1-2 元年度・2年度 子育て支援課事業事務事業別歳出決算一覧表（一般会計）、資料No.2-1 令和3年度（新）国立市胃内視鏡検診実施報告、資料No.2-2 国立市胃内視鏡検診実施医療機関、資料No.2-3 令和2年度・3年度がん検診受診者数比較上半期（4月～9月）、資料No.3-1 令和3年度保健センター事業計画、資料No.3-2 令和3年度子育て支援課事業計画、資料No.4 新型コロナウイルスワクチン接種実績、最後に国立市保健センター運営審議会名簿（第20期）、以上になっております。

【会長】 資料はよろしいでしょうか。それでは議題に入ります。議題1（1）令和2年度決算について 事務局から説明をお願いします。

【菊池主査】 それでは、健康増進課保健センター令和2年度決算について説明いたします。資料No.1-1をご覧ください。こちらは全体の増減額の推移です。令和2年度につきましては、令和元年度と比較して合計で83,569,

048円の増額となっております。主なものですが、1保健衛生総務費（1）保健センター会計年度任用職員報酬等 10,189,643円の増、2予防費（1）高齢者予防接種関連経費 41,952,653円の増、2予防費（9）新型インフルエンザ対策事業費の40,807,064円の増が見られます。最初の1（1）保健センター会計年度任用職員報酬ですが、こちらの要因は、令和元年度までは嘱託員分のみの算定をしておりましたが、令和2年度は嘱託員と臨時職員を合わせて会計年度任用職員として新たに設置したものと及び新型コロナウイルス感染症対策に係る増員などが主な要因になっています。次に2（1）高齢者予防接種関連経費ですが、こちらの要因は、令和2年度に季節性インフルエンザ予防接種費用の高齢者自己負担分を都が負担し、本人負担が無料となり接種者が増えたことが要因になっています。最後の2（9）新型インフルエンザ対策事業費ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う物品の購入等による支出が主な要因になっています。以上保健センター一分令和2年度決算の説明になります。

【児玉係長】 子育て支援課について説明いたします。資料No.1-2をご覧ください。全体としては令和元年度と比較して令和2年度は16,402,891円の増となっています。例年と比較して変更になった点、金額が大きく変わった点など主だった3点について説明いたします。1点目ですが、会計年度任用職員制度の開始に伴う変更です。2点目が児童発達支援センター新設に伴う補助金の歳出分です。3点目が予防接種関連で新規の事業が開始したことによる増額の3点になっています。最初に1点目ですが、子育て支援課でもこれまで嘱託職員と臨時職員ということで費用執行していたものが、会計年度任用職員制度の開始に伴い予算の事業科目が増え、金額も増加となっています。続いて2点目の児童発達支援センターについてですが、こちらは民生費2子どもの発達支援費（3）児童発達支援センター運営支援事業費の項目になり、5,728,000円の増額となっております。こちらは令和2年10月に市内に児童発達支援センターが新設されました。この仕組みとしては、東京都から市が補助金を受けて、市から改めて児童発達支援センターに補助金を交付したものです。現在児童発達支援センターとは定期的に会議を行うなど緊密に連携をしており、今後とも協力体制で市の発達支援事業に取り組んでいこうと考えています。最後に3点目、衛生費2予防費（3）母子予防接種関連経費が増となっています。要因としては、令和2年度から子どものインフルエンザ予防接種費用の1部助成を始めたこと、また令和2年10月から定期予防接種のメニューの一つに新たにロタウィルスワクチンの項目が追加されたことが主な要因となっています。ロタウィルスワクチンの追加につきましては、定期予防接種のメニュー追加ということで国が決定したものであるため、国立市で独自に行っているものではありません。

ませんが、子どものインフルエンザ費用の一部助成については市で決定し、国立市医師会、市内医療機関に協力をいただきまして多くの方にご利用いただきました。具体的には令和2年度は一人2回上限のところ、1,087人の方に利用されました。こちらは今年度も引き続き実施しております。以上となります。

【会長】 説明が終わりました。質問はありますか。

【松浦委員】 2点あります。保健センターの決算内容で少しわからないところがあるので教えてください。1つが予防費(2)健康づくり事業費-2,831,998円、(4)成人健診関連経費-4,505,559円と減っているのですが、これはコロナ過で人が来なかったことによって元年度に比べると減っていると考えてよろしいのでしょうか。次に資料No.1-2子育て支援課の衛生費2予防費(1)と(2)がやっぱり減っています。これも参加者が減っているのではないかと思うのですが、減った要因を教えてください。それから前回も聞いたと思いますが、保健センター事業費の予算で2予防費(8)狂犬病予防事業費というのがありますが、今どのくらい国立市で犬が飼われているのか、また、猫はどこの課で担当しているのか教えてください。それから聞き逃してしまったのですが、保健センターの事業費の4環境衛生費(1)感染症対策事業費が0になっているのはなぜなのでしょう。或いはどこかに予算が組まれているのかなと思うのですが、項目がありながら0になっているのは解せないのので教えていただきたいと思います。

【佐藤主任】 回答が前後しますが、犬の登録数について回答します。9月末までの実績ということで、東京都には3,056頭と報告しております。あくまでも登録してある数字ですので、登録されていない犬又は亡くなくても連絡がこない犬もいますので実際にははつきりしない部分もありますが、報告では3,056頭となっております。

【菊池主査】 予算についてですが、2予防費(2)健康づくり事業費(4)成人健診関連経費が減っているのは、委員のご指摘のとおりコロナ禍により事業実施ができなかったこと、健診の人数が減った影響によるものです。感染症対策事業費が0になっているのは、これは新型コロナウイルスが出る前から予算が計上されていて、赤痢やコレラなどがあつた場合に自宅に行って消毒に係る経費なのですが、こちらはずっと出ていないということから0になっています。

【児玉係長】 子育て支援課の予防費(1)乳幼児子育て支援事業費(2)母子保健関連経費が減った主な要因ですが、コロナ過において事業のやり方を変更したことの影響もあると思います。例えば集団検診で行っていたものを一部個別健診にやり方を変えたこと等です。ただ、事業自体は基本的には継続しておりますので、より大きな要因は会計年度任用職員制度開始によるものと

考えております。少し分かりにくいのですが、先ほどの会計年度任用職員の件で説明いたしました、これまで嘱託職員と臨時職員の二つに分かれていたものを一つにまとめて事業を移しました。乳幼児子育て支援事業費と母子保健関連経費の中には臨時職員の予算が入っていたため、その臨時職員で含まれていた分が減り、その分が新しくできた会計年度任用職員の報酬の方に移ったため、乳幼児子育てと母子保健関連経費は減ってるように見えますが、実質的には臨時職員の予算が別の所に移ったというのが一番の要因と考えています。

【会長】 他に質問はありますか。無いようですので次の議題（２）胃内視鏡検診について説明をお願いします。

【菊池主査】 胃内視鏡検診について説明いたします。資料No.2-1をご覧ください。令和3年度（新）国立市胃内視鏡検診実施報告になっております。今年の9月から始まり、来年の2月末までに350名の予定で開始することとなっております。こちらは3つの項目があり、胃内視鏡検診運営協議会が今年の4月から6月において8名の協議委員により協議を3回実施しました。また、10月から新たに1医療機関が加わり、8医療機関、検診医13名で胃内視鏡検診を実施させていただきました。協議委員のメンバーにつきましては次の資料No.2-2に医療機関の一覧表をご覧ください。現在の申し込み状況ですが、令和3年7月に申し込みを開始して、10月末で申し込みを締め切らせていただきました。市報・ホームページ及び、市内医療機関にポスターを掲示し市民周知を図らせていただき、応募総数は350名の定員に達しているところです。結果返しについてですが、胃内視鏡検診医による2重読影を得て、受診者が一次医療機関にて直接医師より結果の説明を受ける方法となっております。続いて資料No.2-3をご覧ください。こちらはがん検診の令和2年度3年度の上半期分を比較したものです。胃がんだけが8人減、肺がん6増、大腸がん426増、子宮頸がん140増、乳がん114増となっております。説明は以上になります。

【会長】 従来、胃の検診はバリウムを使っていましたが、時代の流れで直接見る内視鏡に代わってきました。私たちも研修会を何度も行い、精度を上げる努力をしています。質問はありますか。

【松浦委員】 この料金は、前は3,000円にするような話がありましたが、どうなったのでしょうか。

【菊池主査】 前回はご議論いただき、何度か検討させていただきましたところ、やはり3,000円でスタートさせていただいて、その中で色々なご意見を聞きながらこの制度をブラッシュアップさせていこうとなっております。

【会長】 ほかにありますか。

【小鷹委員】 今回新たに始められたこの取り組みですが、当初350名で

始められ、もうすでにいっぱいになっているというお話ですが、これからのことを考えるともう少し増えるような余地はあるのでしょうか。或いは、検診を請け負う側でのキャパシティーの問題で、これぐらいが限界なのかその辺を教えてください。

【橋本課長】 今年度は9月からということで年度途中からの開始でした。2月までということで実施期間を設けています。最初にスタートさせていただいた時に、資料No.2-2にあります熊内科医院から谷保北口内科までの医療機関でやっていただく形になっておりましたが、本日から国立の森ファミリークリニックが開業され、加わっていただいたところがございます。今後増える余地はあるかというご質問ですが、初めてのことなので、どのくらいのペースで行けるかというところが医院の通常診療の他にやっていただくという形なので、ご意見等を聞きながら進めていきたいと考えています。また、予算もありますので、がん検診委託料全体の中で繰り出すことができるのかももう少し状況を見ながら判断させていただく形になります。

【会長】 他にありますか。それでは次の議題（3）令和3年事業計画について説明をお願いします。

【増田係長】 保健センターの事業計画、資料No.3-1をご覧ください。第2次国立市健康増進計画に基づき「市民一人ひとりの自主的な取り組みと地域の支えあいによる健康なまちづくり」を基本理念とし、国立市民の健康寿命の延伸と健康なまちづくりを総合目標として掲げ、保健事業を実施しています。健康の先にある人生の質や幸せの向上を目指し、市民の方々の主体的な取組と多くの関係機関の皆様の連携が重要となっています。事業計画は大きく8つの項目に分かれています。まず1つ目新型コロナウイルス感染症対策。新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴い、対策本部事務局業務、市民の感染予防を図るために相談事業及び新型コロナワクチン接種対策室と協働しワクチン接種業務を行います。具体的には以下の2つがあげられます。続いて2つ目、個別のヘルスチェックになります。内科的な健診、結核予防事業、肝炎ウィルス事業、成人歯科健診、地域型訪問歯科健診事業がございます。3つ目、個別のヘルスサポート、保健師、管理栄養士による電話及び訪問による相談のほか、次の事業を実施しています。特定保健指導、健康・栄養相談、GO!5!健康大作戦、血管長持ち大作戦、電話・メール・窓口による個別相談を実施していきます。4つ目、がん検診事業、先ほども上がっておりました胃内視鏡も含めてこのようながん検診を実施しております。5つ目、予防接種事業、予防接種は感染の恐れのある疾病の発生及びそれらのまん延、重症化を予防するための措置として以下2つの予防接種を実施していきます。6、健康増進事業 地域におけるヘルスアップを目的として事業を実施しております。（1）健康づくり推進委

員活動支援事業、（２）くにたちオリジナル体操普及推進委員活動支援事業、（３）地域保健師等活動事業、（４）健康ウォーキングマップ事業、（５）健康教育、（６）健康づくり事業における事業者連携を行っております。７つ目、保健医療に関することを上げております。（１）休日救急診療事業、（２）新型インフルエンザ対策（３）骨髄移植ドナー支援事業、（４）東京都移譲事務を実施しています。８その他には犬の狂犬病の他５点の事業を実施しています。

【会長】 事業計画について質問はありますか。

【安江委員】 ４ページ、６健康増進事業（２）国立オリジナル体操ですが、コロナ以後毎回とても人数が増え、先週の火曜日も５０数名おりました。公園で行っているので大きな輪でできますが、時々困ることは小雨でも皆さん集まられるので、そうするとせっかく集まったのでやりたい。ではどこでやろうかと。先々週、私たちもあまりにも多くの皆さんがいらしたので、体育館の受付で許可をいただいて体育館の横のガラスの窓の階段降りた下、芸小ホールで行ったのですが、やはり芸小ホールの近くに音が入るのでそこではやらないようにとありました。保健センターで芸小ホールの方々と交渉していただき、音楽がなければ、それから芸小ホールでの催しが無ければ行っていいという寛大な措置をいただきました。そして先週の火曜日に皆さんに報告をしたらとても喜んでいました。これからはできるだけ雨の時は集まらないけれど、どうしても行いたいときは静かにやろうという話になりました。保健センターにご協力いただきよかったですという意見がありました。

【増田係長】 ありがとうございます。皆様の健康に向けた熱い思いを、市民の皆さんの自主的な思いを大切に、今後もサポートさせていただけたらと考えております。

【会長】 他にありますか。

【松浦委員】 保健センターの事業計画書の中に所々入っていますが、今ＩＴ化がかなりのスピードで進んでいて、ＳＮＳを使って見るのが多くなっています。例えば２ページの３の（１）健康診査の件ＩＣＴ化を活用した遠隔面接も実施しますということだとか、５ページ上から（５）のエ、ユーチューブ動画の作成ということをお聞かせいただきたい。これから遠隔操作とか、寝たきり等の診断に当たっては勉強することが出てくるかと思えます。ユーチューブの動画の作成とはＰＲ面で書かれているとは思いますが、もっと積極的に国立はこんな風に市民の健康維持・増進を図っていますというところを大いにＰＲしてもらいたいと思えます。

【会長】 今、デジタル庁が出来て色々と話が出ていると思いますが、国立市としてはそういった点はいかがでしょう。

【橋本課長】 ご意見ありがとうございます。今、気候変動のことで世界の

会議がニュースに流れています。今まで紙ベースで行っていたものがICTを活用しながらやっていく方法になっていくと思います。それは環境にとっても良い影響を与えたいと思います。今回このように書きましたのは、1つはコロナ過ということで中々外出ができないということがありました。令和2年度は緊急事態宣言が長くあり、事業は中止という形だったのですが、感染対策に気を付けながら少しずつ進めてきたところです。やはり、中々人の足も戻ってこないということがありますので、タブレット等を利用して面接ができるような形をつくっていったという事です。動画ですが、まず4月の緊急事態宣言だった時に家で過ごさなければいけないということがかなり徹底されていたかと思います。かたや仕事には行かなければいけないという方々がいっぱいいるわけで、子どもだけでも食べる、作り方がわかるということが動画で紹介できないかなと管理栄養士に相談したところ、子どもだけではなく高齢者も含めて皆が簡単にできる料理作りということで紹介したいという話がありました。タイトルを「おうち時間を楽しくご自宅で過ごせる皆さんへ」として、色々と体操動画などを作って配信していったという形です。オリジナル体操のユーチューブ動画では東京女子体育大学の新体操の生徒に協力いただき、東京女子体育大学で撮らせていただきました。冬にまたすごい感染が起こるとということで、連携協定を結んでいる企業にお願いしてプロのJリーグの選手に出ていただいたり、観光大使の三浦さんやありとあらゆるところをお願いしましてワクチンの啓発活動に努めさせていただいたところです。今後もこの方向性はもっともっとやっていきたと思っています。

【松浦委員】 私的なことですが、私の家のお寺では自分が読んでいるお経をユーチューブでどんどん流しています。お寺に来なくてもいいからお経を聞いてくださいという話になっているそうです。

【会長】 便利なことはどんどん利用していただき、アイデアを出していただいで進めたらいいと思います。

【児玉係長】 続きまして、令和3年度子育て支援課の事業計画を説明いたします。資料No.3-2になりますが、説明の前に1点訂正をお願いいたします。6ページ目(33)児童発達支援センターの記載の中で(令和2年10月以降開設予定)と入っていますが、令和2年10月に開設しておりますので、予定のところに二重線を引いていただければと思います。それでは説明に入ります。子育て支援課事業計画は大きく2つの項目で作成していて、1つは1ページ目の1子育て支援事業となります。もう一つの項目として6ページ目2予防接種事業とあります。事業の数が多いので、変更になった個所や新たに始めた事業を中心にピックアップしてお伝えいたします。1ページ目(3)3~4か月児健康診査・産婦健康診査です。こちらは、従来は保健センターで集団検診とい

う形で実施していたのですが、新型コロナウイルスの流行を受けて令和2年5月より市内の医療機関の協力を経て医療機関での個別受診という形で実施しています。現在もこの個別受診という形で続いているのですが、今後につきましては新型コロナウイルスの感染状況等を勘案し集団受診に戻すかどうか判断したいと考えています。同じく健診関係では、歯科健診につきましても従来の集団健診から個別健診にやり方を変えて、令和3年当初は集団健診で実施していましたが、今月から歯科につきましても個別健診という形で実施しております。こちらにつきましても今後の流行状況を見ながら健診のやり方を検討して進めたいと思っています。他に新型コロナウイルス対策としては、保健センターで実施している事業についても受付時間を複数に分けて密をさけたり事業に参加される方には体温測定に協力いただいたり工夫して実施している状況です。続いて(27)とうきょうママパパ応援事業ですが、②産後ケア事業、③ファーストバースデーサポート事業、④産前・産後サポート事業は、令和2年度から実施しています。こちらは、今年の2月に実施しました令和2年度第2回保健センター運営審議会でも説明いたしました。制度の概要と現在の実施状況を報告いたします。まず②産後ケア事業ですが、こちらは産後疲れや育児に不安を感じている方等を対象としたものです。具体的には契約先の助産院で宿泊していただき、ケアを受けていただく短期入所型。宿泊はしませんが助産院で心身を休めていただく通所型。あとは助産師が自宅に訪問する居宅訪問型の3つとなります。令和2年の12月から受付を開始して、令和2年度の実績としては延べ件数で短期入所型が6件、通所型が5件に留まり、居宅訪問型の実績は0件でしたが、令和3年度は利用件数が徐々に増加し、直近の9月実績ではひと月の延べ件数が短期入所型は7件、通所型が15件でした。令和3年度になって居宅訪問型の申請もいただいています。対象の方のニーズ把握に努め、今後も産後ケア事業を実施して参ります。次に③ファーストバースデーサポート事業です。こちらは1歳を迎えるタイミングの家庭に子育てに関するアンケートを送付して、回答していただいたアンケートに基づき子育て支援に繋げていくという事業です。アンケートに回答いただいた方には子ども商品券を贈呈します。第1子の場合は1万円分、第2子で2万円分、第3子以降は3万円分となっております。アンケートは多くの方に返していただき、令和2年度に送付した分のアンケートの返送率はざっくりですが90%は超えております。アンケートの回答から具体的な困っている状況の把握に繋げることができており、今後も継続していきたいと考えております。最後に④産前・産後サポート事業です。こちらは新型コロナウイルスの流行を受け、助産師や看護師等がタブレットを使用してテレビ電話で面談を行うことでフォローに繋げております。一般のコロナの状況では訪問の面談を希望されない方もおりますので、フォロー

の一つの方法として今後も活用したいと思っています。以上が（２７）のとうきょうママパパ応援事業の説明となります。続いて（２９）通所事業（３０）発達支援グループ事業です。令和２年度までは発達に課題のある子どもに対しての通所事業というのを実施していましたが、先ほど申しあげました児童発達支援センターの開設をはじめとした民間部門での発達支援の充実を受けて事業を廃止いたしました。ただ、通所事業をこれまで利用してきた年少児が卒園するまでの間フォローをするために、今年度はフォローのための事業を実施します。また通所事業の廃止後の事業として（３０）発達支援グループ事業を実施しております。こちらの事業は発達に課題のある児童の見守りという役割だけではなく、保護者支援や保護者間の交流も目的としております。今後も児童発達支援センターや各事業所とも連携しながら発達に課題のある子どもと保護者の支援に努めて参りたいと考えております。最後に（３３）児童発達支援センター運営支援事業です。こちらは先ほど報告した予防接種事業です。こちらの新規のものとしては、定期予防接種のロタウィルスワクチンの追加、あとは任意接種としては小児のインフルエンザ予防接種費用助成事業の２点が新規のものとなっています。最後に補足ですが、こちらの事業計画には載っておりませんが、今年度東京都から一部事業を委託して行っている東京都出産応援事業があります。こちらは令和３年１月以降に生まれた子どもの家庭を対象としてギフトカードを送付し、それを使って特設サイトにアクセスしていただいて１０万円分のギフトを選んでいただける事業になっております。こちらは東京都の事業にはなるのですが、市でも一部事務委託という形で名簿の管理や発送業務を行っています。以上が令和３年度子育て支援課事業計画の説明になります。

【会長】 ただいまの説明についてご質問ありますか。

【松浦委員】 矢島助産院を利用するとありましたが、利用率というか頻度というか、その辺りの実績は上がってきているのか教えてください。

【児玉係長】 細かい数字が今手元にはありませんが、昨年度１２月から受付を開始した令和２年度分は、今年度のひと月分の実績とイコールになるくらい実績としては非常に上がっている状況です。今後もおそらく同じくらいの実績は見込まれていて、実際利用者のアンケートを拝見すると、もっと利用したいと言った声もいただいております。実績としては今伸びている状況だと思います。

【高柳委員】 学校保健と地域保健との連携というところを伺います。地域保健では乳幼児の発達検査とか、発達障害系の子どもに対するフォローを手厚く行っていると思いますが、それが学校に上がる時、就学時検診の当日とか、入学式とかそこら辺のところが必ず自閉症スペクトラムの子どもたちは問題があると思います。どのように学校との連携をされているのか教えてください。

【安藤主査】 学校との連携は非常に大切なところで、また課題を抱えているところではありますが、私たちとしましては、学校とはまずは顔が見れる関係ということで、学校で色々な企画に課題のある子どもに対する校内委員会などの各種委員会が行われています。私たちはそのような会議になるべく出席をして学校との関係を作ってまいりました。ただこの1～2年は、コロナ過の影響で中々学校側も受け入れが難しい状況ということで、今少し滞っている状態です。学校とは今後も顔が見れる関係を続けていきたいと考えています。それから私たちのところに発達相談にきている子ども、保護者がおりますが、年長の子どもたちが学校に入るとき、スムーズに学校側に情報が連携できるように、保護者の了解のもと、学校に私たちが関わってきた内容を申し送りさせていただいております。例年2月くらいに学校側が入学の準備を始め、大体3月くらいに学級編成が行われるということになっておりますので、2月くらいを目途に国立の8つの小学校に出向き、情報を学校に渡して情報共有をして保護者が安心して学校に送り届けられるようにしております。後、学校に行くにあたり「うちの子紹介シート」という、母親が中心になって私たちの子はこんな子供ですということを書いて学校側に提出するシートがあるのですが、そちらの記入のお手伝いをしたり、その内容を学校に申し送りしたりしております。

【会長】 他にありますか。それでは次の議題、(4)新型コロナウイルスワクチン接種実績について説明をお願いします。

【増田係長】 運営審議会資料No.4をご覧ください。接種対象人口約7万人に対して、5月10日から10月9日の間、くにたち総合体育館を会場に集団接種を実施して参りました。また、市内の33医療機関に協力をいただき個別接種を実施し、全年齢の1回目の接種率が83.4%。2回目の接種率が80.6%、高齢者70歳以上の方については9割近い方が接種を済まされております。現在市内の医療機関の国立さくら病院、新田クリニック及び国立さくら通りクリニックの3か所で個別の接種を継続しております。また、3回目の接種に関しては2月以降になるかと思いますが、国からの指針が出たところで国立市のホームページや市報等で情報を公開して進めていくところです。裏面にコロナの新規患者数の推移を載せております。折れ線グラフを見ると、令和3年1月と令和3年8月に大きな山ができております。令和3年8月は第5波の大きな波になっております。8月は1か月間で413名の新規の患者数が国立市で出ました。特徴的であったのは若い方も感染が増えたことです。中段の表では、8月の20代の数字は3桁になっています。若い方も感染し、そして家庭内の感染が増える傾向が多かったです。グラフ新規患者数を一点訂正させていただきます。月別新規患者数令和3年9月5日とありますが10月31日に訂正いたします。現在新規患者数は激減いたしまして、10月も国立市は2名で

した。今後も基本的な感染対策の周知を徹底し、感染予防に努めていくところです。

【会長】 説明が終わりました。質問はありますか。

【松浦委員】 8月に20代の方が118名とありますが、これはクラスターでしょうか。それとも大量にどこかで発生して急に膨らんだ数字なのか、ただ申請した数字がこうなったというところでしょうか。また、コロナ対策でお聞きしたいのは、救急車で運ばれても救急車の中に何十時間も置いとかれたというような状況が、また次の波が来た時に起きるのではないかという不安と、その時にベッドがない、看護師がいないとか、その辺の確保の仕方がきちっとされるようになったのかどうか、その辺りのPRを市民にさせていただけると安心して年を越せるのではないかと思うのですが。

【増田係長】 1点目の8月の118名はクラスターが発生したのかどうかという質問ですが、小さなクラスターが複数発生事例はありましたが、どこかで大きなことが起きたのではなく、主に家庭内の感染の小さな積み重ねでこの数字になっています。2点目の医療機関のひっ迫の状況ですが、東京都で取り組んでいく課題にはなるのですが、搬送先が確保されずに自宅療養になってしまいお困りになられた方は国立でも多く見られました。自宅療養支援室を活用して、在宅支援の方、自宅での療養の方をお手伝いしてきたところですが、年末年始に向けてベッドが足りないとか看護師が足りない状況が改善されたのかどうかというところの具体的な数字とかお示しできないのですが、東京都でもその辺りは第5波の課題を踏まえて第6波に向けての動きは取っていると思われるので、そのところを市民にも周知できるような方法を考えていきたいと思えます。

【会長】 国立市は非常にワクチン接種のスピードが速く、8割に達しています。ひとえに企画室がうまく動いていただき、皆一丸となって接種した賜物だと思っています。今月の2人というのはこういった努力の結果かもしれないと思っています。企画室の方ありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは最後の(5)その他、事務局から説明をお願いします。

【橋本課長】 その前に一言だけ付け加えさせてください。国を上げて予防接種を実施すると決めてから、保健センターも色々準備をして集団接種会場をいち早くできるようになったのですが、その時に今日いらしていただいた国立市薬剤師会の下平会長に色々ご相談させていただきまして、注射のワクチンの充填のことや、また充填をする練習を保健センターの2人の保健師を参加させていただいたり、とにかく土・日、薬剤師会も毎週出させていただいて、医師会も毎週出させていただいて、皆さんにお力をいただきながら今回のワクチン接種、集

団接種が10月9日で終わったというところです。東京都の中でも3番目に早いということを聞いております。本当に皆さんのおかげで集団接種ができました。ありがとうございます。議事に戻ります。今後の審議会の日程を説明させていただきたいと思っております。本来ならこの審議会は年3回ということですが、感染状況が拡大していてできる状態ではなかったこともあり、今年度初めての審議회를させていただいたところです。例年ですと次回は2月後半の日程で開催を予定しております。今年度もそのような形で考えていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、今後の予定につきましては色々左右されることになろうかと思っております。改めて委員の皆様方にはご案内をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。何かご不明な点がございましたら保健センターまでご連絡いただければと思います。これからもよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。質問はありますか。

【松浦委員】 少し心配なことがありました、後遺症と副作用の件で新聞などに被害が誇張されて書かれていることがあります。その辺をうまく広報する方法を考えていただけるとありがたいと思っております。よろしくお願い致します。

【会長】 よろしいでしょうか。他に何かなければ本日の運営審議会は閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。